

# 会津若松市議会 予算決算委員会 第4分科会 最終報告書 (令和元年8月～令和5年6月)



令和5年6月14日  
予算決算委員会第4分科会

委員長	成	田	芳	雄
副委員長	高	梨		浩
委員	内	海		基
委員	村	澤		智
委員	中	島	好	路
委員	大	竹	俊	哉
委員	石	田	典	男

## 【目 次】

第1	はじめに	1
第2	テーマの設定	1
1	前期議会からの申し送り事項	1
2	調査における具体的検討テーマの設定経過	2
(1)	市民の安心・安全を担保するための社会インフラの在り方について	2
(2)	官民連携による降雪対策の在り方について（官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について）	2
第3	テーマ別検討経過	3
1	市民の安心・安全を担保するための社会インフラの在り方について	3
(1)	河川・水路における調査研究	3
(2)	道路等のインフラ整備に関する調査	4
(3)	行政調査の実施	7
(4)	予算審査・決算審査における反映	11
(5)	本テーマにおける今後の方向性	12
2	官民連携による降雪対策の在り方について（官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について）	13
(1)	現状の降雪対策に対する評価	13
(2)	私道除雪、流雪溝についての調査	13
(3)	市民との意見交換会結果による現状分析及び討議	14
(4)	建設部との勉強会の実施	17
(5)	予算審査・決算審査における反映	19
(6)	本テーマにおける今後の方向性	20
第4	次期議会への申し送り事項	22
第5	取組経過一覧	24
	参考資料(前期議会からの申し送り事項)	26

## 第1 はじめに

予算決算委員会第4分科会（政策討論会第4分科会を含む）では、平成23年12月8日に開催された政策討論会全体会で割り振られた10の討論テーマのうち、「防災などの地域の諸問題解決に向けた地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築について」及び「都市計画の基本的方向性について」の2つについて、道路、河川等を主とした「市民の安心・安全を担保するための社会インフラの在り方について」、除排雪を主とした「官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について」の2つを具体的検討テーマとして設定し、政策研究に取り組んできたところである。

なお、これら2つのテーマについては、調査後期より「官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について」を「市民の安心・安全を担保するための社会インフラのあり方について」に統合し、除排雪については、前期議会から引き続き、「官民連携による降雪対策の在り方について」をテーマに据え調査研究を行ったことから、本報告においては後期における2つのテーマとして報告を行う。

今般の報告は、令和元年8月の当市議会の改選以降、上記テーマについて当分科会が取り組んできた調査研究の現状の到達点を示すとともに、次期議会における更なる調査研究とこれを踏まえた市政への適切な反映を要請するため、まず、当分科会における具体的検討テーマを示すとともに、次に、テーマ別の検討経過、さらには次期議会への申し送り事項について示し、当分科会の最終報告としようとするものである。

## 第2 テーマの設定

### 1 前期議会からの申し送り事項

令和元年6月28日の政策討論会全体会において申し送り事項が決定され、令和元年8月19日に開催された各派代表者会議において協議された結果、下記事項の申し送り事項についておおむね引き継ぐべきであると確認されたところである。

- (1) 官民連携による降雪対策のあり方について
- (2) 水道事業の健全かつ安定的な運営について
- (3) 市営住宅のあり方について

※ 申し送り事項の詳細については、P26「前期議会からの申し送り事項について（通知）」を参照

## 2 調査における具体的検討テーマの設定経過

上記の申し送りを受け、具体的検討テーマを次のように設定し、調査研究を進めることとした。

### (1) 市民の安心・安全を担保するための社会インフラの在り方について

近年頻発する豪雨などの災害から市民を守り、かつ、平時においても安心な生活が送れるよう、道路や河川、上水道などの社会インフラの整備・維持管理の方向性を研究するため、令和元年11月6日の政策討論会第4分科会において、具体的検討テーマとしたものである。

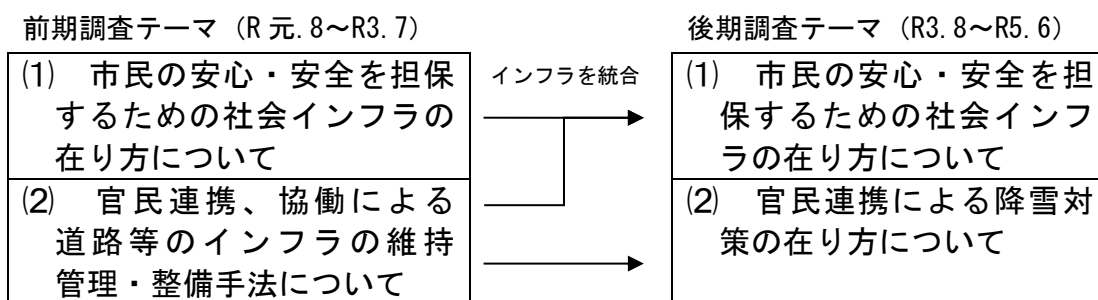
本テーマの下、研究前期においては河川を中心に調査を行い、令和3年8月11日の委員改選後の後期調査及び予算決算委員会第4分科会の所管事務調査への移行後は、道路の管理や、市民要望に応えるための道路整備の在り方を中心に調査研究を行った。

### (2) 官民連携による降雪対策の在り方について（官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について）

調査研究を開始するに当たり、前期議会からの申し送り事項を踏まえ委員間で討議を行った結果、「除排雪事業の問題が山積している現状に対し、除排雪業務の全面民間委託や、夏場の道路維持作業を含めた委託を検討するよう執行機関に提言した結果、一部地区をモデルケースとして、除排雪業務の全面民間委託の実施が計画されるなど、除排雪業務の効率化に向けた動きが加速してきている」との現状を確認し、「年間を通した道路行政における行政、業者、市民の役割を探るべきではないか」との視点が示された。

これを受け、1つ目の検討テーマである「市民の安心・安全を担保するための社会インフラの在り方について」と降雪対策を関連付け、「官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について」を前期調査のテーマとして設定し、調査研究を開始した経過にある。

その後、令和3年8月の委員改選後の後期調査において、道路等の社会インフラの内容については、1つ目の「市民の安心・安全を担保するための社会インフラの在り方」にテーマを集約することとし、降雪対策は、前期議会のテーマから引き続き、「官民連携による降雪対策の在り方について」として、官民連携による効率・効果的な除排雪について調査を行うこととした。



### 第3 テーマ別検討経過

#### 1 市民の安心・安全を担保するための社会インフラの在り方について

##### (1) 河川・水路における調査研究

###### ① 優先的調査事項の抽出

「社会インフラ」といっても、道路、上下水道、河川など、その種類は多岐にわたることから、優先的に調査する事項を検討した。調査前期において、このテーマを設定した大きな視点は、近年頻発するゲリラ豪雨により、河川の氾濫や市域内の溢水などが発生しないインフラ整備ができているのか、という視点であったことから、「河川」を優先的な調査事項として調査することとなった。この点については、令和元年10月に発生した台風19号（令和元年東日本台風）発生時に、本市で初となる避難勧告が出されたこと、また、令和元年11月に開催された市民との意見交換会において、豪雨時の河川の安全性に不安を覚える声が多く挙げられていたことから、結果として市民の声に沿った非常にタイムリーな調査事項となった。

###### ② 河川・水路の状況調査

最初に、本市を流れる河川や水路の種類、数、管理主体を改めて確認するとともに、それぞれの水路がどのように河川に接続されているかなどを、執行機関から情報の提供を受ける形で調査した。加えて、市民との意見交換会では、今回の避難勧告の対象の一つが湯川沿いの地区とされたため、国、県が管理する大規模河川やダムなどの安全管理に不安を覚える市民が多くいたことを受け、国、県との勉強会を開催し、当分科会としてまとめていくこととした。

###### ③ 国、県との勉強会の実施

###### ア 県（会津若松建設事務所）との勉強会

県では、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として、河道の掘削、開削を進めている。水が流れる面積を広げることで洪水時の河川氾濫を防ぐ効果がある。

東山ダムは、過去に湯川が氾濫し洪水被害をもたらしたことから、昭和58年に建設され、今般の台風でも洪水調節機能を発揮した。自然調節方式で流量を調整するダムであることから、事前放流など、人為的な操作による大規模な調節機能は備わっていない。





## イ 国（北陸地方整備局阿賀川河川事務所）との勉強会

県と同様に、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により阿賀川流域で実施してきた狭窄部拡幅、河道掘削に加え、湯川洗堰の可動堰への改修などにより、台風時の水位低下効果が発揮された。

大川ダムでは、ダム建設後初めての事前放流を実施するなど、大雨を予想して事前にダム水位を下げ、ダムの貯水量を確保することで洪水調節を実施した。



## ウ 勉強会のまとめと更なる調査

国・県との勉強会で得た情報は、当分科会で市民の方々に周知することを念頭に取りまとめることとした。市民との意見交換会で市民の方々から不安の声があった大川、湯川の安全性を主な視点として、令和元年東日本台風時の対応、大川、東山両ダムの洪水調整機能の比較などについて取りまとめた。その後も、市内を流れる県管理河川の令和2年度以降の整備方針や、国が示した「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針」、東北電力が管理するダムの洪水時の対応などについて、調査研究を実施したところである。

## (2) 道路等のインフラ整備に関する調査

### ① 市の予算措置の優先順位の考え方に関する調査

#### ア 調査の目的

予算決算委員会第4分科会では、道路等に関する市民要望への執行機関の対応について、度々論点として抽出し、重層的に審査してきた。令和元年9月定例会で行われた平成30年度決算審査では、予算の確保が困難であり、市民要望のほとんどが未処理として残されている現状を踏まえ、長期的な視点に立った計画的な予算の確保と事業執行を図るよう執行機関に対する要望的意見を付した経過があり、当分科会では、限られた予算の中で執行機関が優先順位を付けて市民要望のあった道路等の整備を行っていることに着目し、優先順位の高い要望箇所、低い要望箇所の現地調査を実施することとした。この調査は、執行機関の予算措置に関する優先順位の



考え方をイメージすること、市の予算措置が困難な市民要望箇所に対して、どのような対応が取り得るのかを探ることが目的であった。

## イ 現地調査の実施と分科会における委員間討議

執行機関に協力を要請し、優先順位の高い市民要望箇所、低い市民要望箇所、それぞれ2か所を現地調査した。

執行機関からは、幅員、当該道路の人家連担度、公益度、通過交通量などの評価項目に基づき優先順位の判断をしているとの説明がなされた。その上で、優先順位の高い市民要望箇所は、交通量が多い、公共交通施設へ接続する、との理由から優先順位を高く判定したこと、優先順位の低い市民要望箇所は、袋路状道路で人家連担度が少ない、家屋のない農道的な道路である、との理由から優先順位を低く判定したことなどの説明を受けた。

現地調査後、委員間討議を実施し、調査後の所感について話し合い、その中では大きく下記の2つの意見が出された。

- 優先順位の判断に疑問がある  
優先順位が高いとされた箇所も、決して早急に整備すべきと感じなかったとの意見が出された。また、執行機関が定めた判断基準に基づいた結果ではあるが、例えば近接地に既に整備された道路等が存在していれば、あえて早急に整備する必要のない箇所との判断もできるのではないか、「まちづくり」という広い視点で優先順位、必要性は判断すべきではないか、との考えも示された。
- 地区との十分な話し合いが必要である  
優先順位が低いと判断された要望箇所を実際に調査し、行政が整備を行うのが現実的ではないとの考えも理解する。他方、要望を提出した地区住民にとっては大事な箇所であることから、地区における優先順位の考え、行政と地区との協働により整備することなどの考え方について、住民と協議していく必要があるとの認識が示された。

## ② 各地区との分野別意見交換会開催に向けた検討

### ア 分野別意見交換会を開催する目的と施策に繋げるスキーム

現地調査時の意見を基に、調査研究の方針について委員間討議を実施したところ、各地区から出されている要望事項を事前に調査した上で、地区住民の皆様と要望事項について、分野別意見交換会を実施すべきであるとの結論に至った。実施に向けては、執行機関に対し、各地区の要望事項についての資料を求め、この資料を十分に分科会において分析した後に、各地区との分野別意見交換会に臨むこととした。

また、実施後においては、分野別意見交換会で出された意見を当分科会で分析し、当該実施地区の課題を明らかにした上で、速やかに執行機関に情報提供することが必要となる。これにより、課題解決に向けた政策立案に繋がることはもちろん、当該地区のまちづくりに向けたビジョンを、行政、地区住民の間で共有でき、さらに、協働のまちづくりにつながるのではないかと、との共通認識に至ったところである。

## イ コロナ禍における調査、研究

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、分野別意見交換会の開催を延期せざるを得ない状況が続いたため、引き続き調査を実施した。主な調査事項は次のとおりである。

- 要望事項の管理体制

道路に関する市民からの要望事項を、建設部では毎年度ごとに要望書をファイリングして保管するとともに、要望された箇所を市道路線ごとにデータ管理している。これを基に、道路整備計画への反映、進行管理を行っており、地区要望を道路行政に繋げる仕組みが整えられている。他方、要望箇所の整備が終了するまでデータは残り続け、未処理要望件数が増加し続ける状況にあることから、地区の意向を再度聴取し、要望の再整理を行う必要がある。

- 道路に関する補助金の概要

市の除排雪、道路維持に関する補助制度について調査したところ、社会福祉協議会と連携して進めている除雪ボランティアや間口除雪に関しては広く普及しているものの、生活道路の整備工事に要する経費を補助する生活道路整備事業補助金は、予算決算委員会第4分科会の質疑において、令和2年度の実績は1件の補助にとどまったことがわかった。市民との協働に直結する有効な補助金であり、更なる活用に向けたPRが必要である。



### (3) 行政調査の実施

当分科会委員で組織する建設委員会では、分科会での調査研究に関連のある内容について、行政調査を実施してきた。今期においては、具体的検討テーマである「市民の安心・安全を担保するための社会インフラの在り方について」を中心に、社会インフラのマネジメントや、道路等の市民要望に対する先進自治体の取組等について調査を行った。

行政調査の概要は以下のとおりである。

#### ① 神奈川県鎌倉市（令和2年1月20日実施）

##### 調査内容：鎌倉市社会基盤施設白書及び社会基盤施設マネジメント計画について

鎌倉市では、管理するすべてのインフラの総量を把握するとともに、その劣化状況や課題等を整理し、今後の維持管理や補修更新の課題を明らかにするため、平成27年3月、鎌倉市社会基盤施設白書（以下「白書」という。）をまとめ、市のインフラ全体を可視化した。また、インフラ整備に費やされた費用を基に、現在のインフラを質、量ともに維持するために今後40年間に要する費用を推計するとともに、問題点や課題、市の他の計画との整合性などについて言及している。

この白書で整理したインフラ管理の課題を解決するため、鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画（以下「マネジメント計画」という。）を策定し、白書から見えた課題を、「もの」「金」「人」「情報」の4つに分類し、それぞれ課題解決に向けた基本方針を下記のとおり定めている。

**基本方針1：安全・安心で魅力あるインフラの維持（もの）**

**基本方針2：継続的な財政負担軽減及び新たな財源の確保への取組とリスク評価による優先度設定（金）**

**基本方針3：市民・民間事業者・行政が一体となった計画の推進（人）**

**基本方針4：適切な情報管理に基づくインフラ管理（情報）**

インフラ全体の基本方針を定めることにより、施設別のマネジメントも同じ方向性をもって動くことが可能となる。個別施設の最適化をそれぞれ追求していくことで、市全体のインフラの最適化の追求につながる相互関係が生まれる計画となっているのが特徴である。

また、マネジメント計画の遂行に当たっては、PDCAサイクルに基づき進行管理を行うこととしている。特筆すべきは、各種インフラを管理する所管ごとに、個別計画に基づくPDCAサイクルを実行したうえで、その結果をマネジメント推進の担当部署が集約し、マネジメント計画全体と

して庁内及び外部機関においてチェックする2層構造のP D C Aサイクルを導入している点にある。

これにより、施設ごとに進行管理にばらつきが見られがちなインフラマネジメントを、市全体のマネジメントとして管理できることから、危険度、防災についての重要度などを勘案し、個別計画の変更などに柔軟に対応できるようになった。

本市の社会インフラも多くが更新時期を迎えている。インフラそれぞれにおいて長寿命化計画などを策定した上で対応しているが、個別計画の積み上げでは、危険度、緊急度の考え方に差異が生じ、真に必要な整備が行われないことも想定される。こうした点から、インフラ全体の管理方針、取組手法を定め、全体のマネジメントを行う手法は有用である。



## ② 静岡県熱海市（令和2年1月21日実施）

### 調査内容：JR熱海駅前広場整備について

JR熱海駅前広場の整備に当たっては、平成20年度に熱海駅前広場計画策定市民協議会を立ち上げ、53回もの会議を開催している。また、市で行った市民へのアンケート結果なども情報提供し、駅前広場の施設をどのように配置すべきか、課題を洗い出した上で検討し整備を行っている。

再整備事業実施後も、アンケート調査の実施、駅前満足度懇話会の立ち上げなどを行い、利用者満足度向上を図っており、駅前整備の効果として、歩行空間の確保や、イベントスペースとしての利用による広場が賑わいを創出していることなどが挙げられた。

他方、限られたスペースでの施設再配置を実施した弊害も見受けられた。現地を見る限りでは、再整備の目的である「歩行者の安全確保」が図られているとは言い難い。また、一般車両の駐車場台数を増やしたが、駐車場に入れない車によりロータリー内で渋滞が発生しており、誘導員を常に3人配置して、歩行者の誘導をするなど、危険な状態の解消には繋がっていない。「駅前の賑わい」と「安全性の確保」の両方を達成するのは、非常に難しいものと実感したところである。

本市の駅前整備においても、目的の明確化、課題の把握をしっかりと行い、本市の玄関口としてふさわしい整備を行わなければならない。



### ③ 東京都府中市（令和4年10月18日実施）

#### 調査内容：インフラマネジメント計画及び道路等包括管理事業について

府中市では、鎌倉市よりも早い平成25年1月に「府中市インフラマネジメント計画」が策定されており、老朽化をはじめ各種インフラへの課題について、効率的かつ効果的な管理に取り組んでいた。

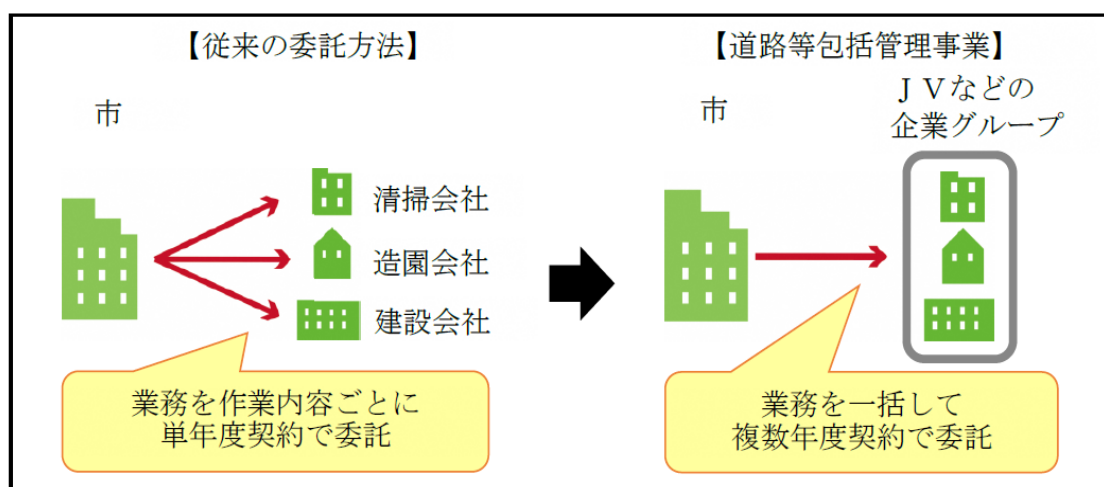
特に、同計画の道路分野においては、官民連携手法の推進、管理経費の削減及び市民サービスの向上を目的として、民間委託が可能な道路関係業務について、管理を含めてJV等に包括的に委託する「道路等包括管理事業」により、道路の効果的な維持管理が行われている。

現在、府中市内の全ての市道の管理は、3地区の包括的民間委託により行われており、これに加え、令和3年度からは、市民からの通報や要望相談等の窓口として、「府中市道路管理センター」を設置し、3地区の各民間事業者における道路管理への相談窓口の一元化が行われている。

さらに、府中市では新たに道路管理システムを導入し、全委託者が道路通報や要望内容をリアルタイムで共有し対応に当たっており、民間のノウハウが活用されることに加え、データの蓄積により事業者が事前に発見対応する件数が増加することで、道路等の要望相談件数の大幅な減少や、スケールメリットによる管理費用の節減などの効果が得られていた。

本市の道路維持管理は、道路パトロールや要望の受付は直営で行っており、修繕などの一部が業者に委託となっている。道路の修繕要望等についても紙を主体とした管理となっているが、積極的にICTを導入している本市としても、自治体規模に見合った形で、既存のGISの効果的な活用や、新たなツールの導入等により道路維持管理方法の改善を図るべきと思われる。

#### 【道路等包括管理事業の概要】



出典：東京都府中市「府中市道路等包括管理事業運用方針（令和2年5月策定）」

④ 千葉県千葉市（令和4年10月19日実施）

調査内容：「ちばレポ」を活用した市民協働による道路等の課題解決の取組について

千葉市では、道路損傷などの市民通報を行うツールの1つとして、平成26年度より「ちばレポ」の運用を開始している。

「ちばレポ」の主な機能は、登録したユーザーがスマートフォンのアプリケーションを通じた市民通報「こまったレポート」を行うものであり、通報された内容や対応状況、対応結果等について、行政側が写真付きで公開し市民との共有を行うことで、道路や公園等のインフラ維持に対する市民の積極的な参画を図っている。市民通報以外の機能として、「カーブミラーのサビを点検しよう」など、行政側からテーマを設定し市民に報告してもらった「テーマレポート」や、市民自身がまちの不具合を解決したことを公開する「かいけつレポート」など、市民と行政で課題を共有し、合理的・効率的な解決を目指す仕組みとなっている。

また、ちばレポの取組は、「My City Report」としてパッケージ化、全国展開されており、道路等の通報システムを導入していない自治体にとって、通報システムを導入しやすい仕組みとなっている。

本市は、地図サイトGISを活用した道路等の市民通報の仕組みを導入しているものの、運用を開始した平成29年度から令和3年12月までの対応件数は8件と十分に活用されておらず、道路通報等の仕組みについては、PRや通報方法など、より効果的に事業に取り組む余地がある。

【「ちばレポ」の事業概要チラシ】

**ちばレポ 求める! レポーター**

ちばレポは、市民がまちの課題をレポートすることで、市民と市役所(行政)、市民と市民の間でそれらの課題を共有し、解決する仕組みです。

- 1 まちの課題を発見
- 2 スマホで画像・位置情報を送信
- 3 市役所が課題を解決(内容によって対応と力を合わせて解決)
- 4 解決した課題を公開

**まずはアプリをインストール!**

QRコードを読み取りアプリをインストール

必要事項を入力し新規登録を選択  
 ●「サポーター」活動を行う場合は「サポーター登録」を選択

レポートする際は「MyCityReport」のアプリを起動

ちばレポ運用事務局 千葉市市民局市民自治推進部広報広聴課内  
 TEL: 043-245-5294 E-mail: chibarepo@city.chiba.lg.jp

**レポートの例**

- **こまったレポート**  
まちで発見した公共インフラの不具合などの地域課題をレポート
- **かいけつレポート**  
ごみ拾いや車列りなど、まちの不具合を自らが解決したことをレポート
- **テーマレポート**  
一定の期間テーマを決めてレポートを募集
- **サポーター活動**  
市民の力で解決できる課題について事前にサポーター登録していただいたみなさんと一緒に解決します。

**Good!なレポート**

写真の撮り方がGood!で状況がわかりやすいレポートを紹介

【内容】側溝のフタの破損 【ニックネーム】ユウミさん

遠景・近景2パターンの写真で、現場の状況が一目瞭然!

**レポーターの声**

A.Tさん(50代女性)

ちばレポの魅力は、通勤や散歩の途中に気軽にレポートできることです。この課題ほどに「連絡すればいいの」と悩むことはありません。課題解決の途中経過がアプリで確認できるのも便利です。自分が出張りに参加しているという意識も高まり、千葉市大好き度が上昇中です。皆さん、ちばレポに登録してまちの課題と一緒に解決しましょう。



#### (4) 予算審査・決算審査における反映

上記の手法及び調査等により、インフラ整備や市民要望に関する課題を整理した上で、予算決算委員会第4分科会で重層的に質疑を行うことにより、課題解決に向けた執行機関の考えを質してきたところである。

特に、道路等に関する市民要望に関し、その後の分科会における予算審査・決算審査では、道路等整備の優先順位についての質疑において、整備箇所を選定理由のみならず、要望数の多い地区や、優先順位を数値化した際に評価点が高くなる地区ばかりが優先されてしまう可能性を考慮しながら、市全体における地区のバランスや各地域の状況を踏まえた視点を意識し、偏りのない適切な道路整備が行われるよう質疑を行った。

また、未対応となっている市民要望への対応においても、平成30年度決算審査の後も、令和3年9月定例会で行われた令和2年度決算審査において、未処理として残されている市民要望の現状を踏まえ、長期的な視点に立った計画的な予算の確保と事業執行を図るよう執行機関に対する要望的意見を付した。

加えて、未対応となっている要望のうち、当時の要望から相当の年数が経過したものについては、現在において状況が変化していないか、引き続き整備が必要であるのかなど、地域に出向いて確認を行い整理していく必要があるとの考えから、令和4年9月定例会議での令和3年度決算審査において、未対応となっている700件超の市民要望の精査、紙ベースとなっている要望等の管理のデジタル化及び対応のための予算確保についての要望的意見を付し、対応を要請した。

これらの取組により、現在、執行機関において要望から10年以上経過した400件弱の要望について、現場確認や聞き取り等が行われ、要望の精査が進められているところである。

#### ○ 道路等における未対応となっている市民要望数の推移

年度	未対応件数	新規要望数	対応数	(翌年度の) 未対応件数
令和2年度	716件	66件	58件	724件
令和3年度	724件	53件	56件	721件
令和4年度	721件	32件	55件	698件

出典：会津若松市道路課資料より抜粋

※ 簡易な舗装補修（穴埋め）や原材料支給は除く

## (5) 本テーマにおける今後の方向性

社会インフラに関する所管事務調査については、前期調査において、国、県が積極的に進めている河川の河道掘削、河道拡張における洪水時の効果を確認できたところであるが、市が管理する河川、水路についても、予算審査、決算審査における質疑、当分科会での調査研究の継続などにより研究を進め、市全体のインフラ整備について理解を深めていくことが必要である。引き続き、市民との意見交換会などで示された市民意見を基に課題を整理し、課題解決に向けた手法を検討するとともに、市における課題解決に向けた予算の確保状況や、予算の適正な執行について注視していく必要がある。

また、道路等の整備に関する市民要望においては、現在未対応となっている要望について、要望から10年以上経過した要望が400件弱存在する。これらについては、現地調査や聞き取り等による内容の精査が進められているが、市民要望に十分対応していく仕組みや体制の構築までには至っていない。今回精査の対象となっていない約300件の要望についても、将来的な対応や精査の必要があり、特に要望の管理や対応の仕方について、引き続き調査研究を進めていく必要がある。

このほか、今期の具体的検討テーマとしての調査研究には至らなかったものの、東山浄水場や鶴ヶ城体育館などの公共施設の老朽化についても、今後のインフラ整備における課題があり、注視していく必要があると考える。

本市におけるインフラ整備については、「会津若松市総合治水計画」、「会津若松市橋梁長寿命化計画」、「会津若松市水道事業ビジョン」、「会津若松市下水道ストックマネジメント計画」など、分野ごとの個別計画が策定されているものの、インフラ全体についてのマネジメント計画は策定されていない。また、市民からの要望の多い生活道路についても、日々のパトロールによる現状の把握と応急的な補修により対応している状況にあり、計画的な管理を進めていく必要がある。

そのためには、市において、適切な予防保全や、長期的視点での整備を行い、管理するインフラを総体的に把握して対応していくための「(仮称)会津若松市インフラマネジメント計画」の策定が必要であり、そのためには、市全体のインフラ総量を把握するための管理のデジタル化を進め、市民からの要望・対応状況や日常の補修等の管理も含め、計画的なインフラの整備・管理を行うことが必要である。将来的には、民間への道路管理の包括委託の可能性も視野に入れ、各種事業内容の洗い出しや、除雪を含めた通年による道路管理など、執行機関、議会ともに将来を見据えた検討を行っていくべきと考える。



## 2 官民連携による降雪対策の在り方について（官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について）

### (1) 現状の降雪対策に対する評価

本テーマの調査研究の開始に当たり、現状の降雪対策に対する評価について協議した。この点において、前期議会では、除雪機械のオペレーター（操縦者）の高齢化やなり手不足が喫緊の課題と位置付けたうえで、現状の除排雪体制を維持するための取組として、除排雪業務の全面民間委託を提言した。

これに対し執行機関では、一部地区において試行的に全面民間委託を計画し、さらに、除雪機械オペレーターの高齢化やなり手不足に対応するために、オペレーターの育成費用に対する補助制度を創設するなど、前期議会の提言を着実に政策に反映すべく取り組んでおり、除排雪業務の効率化に向けた動きが加速している、との評価に至った。

### (2) 私道除雪、流雪溝についての調査

私道除雪の調査については、執行機関より「私道の実態調査の結果について」の資料提供を受けたところである。この実態調査における調査対象路線は開発道路、位置指定道路、既存道路の全1,027路線、総延長44.2kmであり、道路形態・道路延長ごとに分類された私道除雪の実態を調査した資料である。

この資料をもとに、前期議会において議論し確認された「市が除雪する条件に適合する私道」について、その後の検証を行っていなかったことから、その後追加された路線も含めて現状を確認し、さらなる調査研究を進め、市民要望の具現化を図る取組とすることを確認した。

流雪溝の調査については、新たな流雪溝の設置が困難な状況であることを踏まえ、既存の流雪溝が市民にとって有効に活用されているかなど、流雪溝を利用している市民の意見の聞き取りを行い、分科会としての議論を深めることを確認し、流雪溝を利用している市内35町内会の聞き取り調査を実施することとした。

しかし、この聞き取り調査実施期間中において、本市における新型コロナウイルス感染症の感染拡大が著しくなったことから、聞き取り調査を急遽中断することとした。

### (3) 市民との意見交換会結果による現状分析及び討議

降雪対策における現状把握及び見識を深めるため、令和3年11月に再開した市民との意見交換会及び令和4年5月開催の市民との意見交換会の結果における意見の中から、雪対策に関する内容を抜粋・分析し、委員間討議を実施した。委員間討議においては、町内会において特に雪ため場の確保が課題となり、除雪に支障をきたしているとの意見がある一方、除雪業者との事前打合せを十分に行っている町内会においては、良好な除雪が行えていたことから、「町内会における除雪業者との事前打合せ」及び「雪ため場の確保」を重点的に調査することとし、令和4年11月の市民との意見交換会において、各委員により参加者へ積極的な聞き取り調査を行った。

このほか、上記分析を踏まえた、通学路除雪における建設部と教育委員会等との連携状況の確認、GPSを利用した除雪車運行システムによる除雪状況の発信・周知の在り方などについて、委員間討議を実施し調査を行った。各討議内容及び調査結果は以下のとおりである。

#### ① 除排雪における雪ため場の確保及び町内会と除雪業者との事前打合せ

令和4年11月の市民との意見交換会での各委員による聞き取り調査の結果、除雪に係る業者との打合せの重要性が区長の中で浸透していないことや、自分の地区の除雪業者がわからない区長など、除雪に対する町内会への情報伝達や、引継ぎ等が十分に行えていないことが明らかとなった。

また、雪ため場の確保について、公園・緑地等の公共用地を雪ため場とすることについては、執行機関による前向きな姿勢が示されたものの、私有地の借用により雪ため場とすることについて、令和5年度当初予算審査における執行機関の見解は、「除雪作業により施設の構造物を破壊してしまう恐れもあり、積極的に利用する考えはなく、基本的には公共用地を利用したい。」というものであった。雪ため場とする公共用地がなく、利用できる土地が限られている町内会もあると考えられ、直接的・積極的な支援が困難であっても、町内会に対し雪ため場を確保するための具体的方法（マニュアル）を示すなど、間接的な支援を行い良好な除排雪につなげていくことは可能と考える。これら支援の方法についても今後検討していく余地がある。

除雪業者においても、契約時期を見越してあらかじめ事前打合せを準備している業者がいる一方、市民との意見交換会での聞き取り内容では、「昨年と同じで良い」といった考えや、「打合せ内容を十分に履行しない業者がある」といった意見等もみられた。市と除雪業者との契約日が12月1日付けであるため、降雪までの準備期間が短いことも原因の一つとも考えられる。市道の認定時期など、種々の理由により契約日が設定されている状況も理解できるが、今後とも検討していくべき課題である。

## ② 通学路除雪における建設部と教育委員会等との連携状況

通学路除雪に関する市民意見に関連し、委員から「教育委員会と建設部とで、通学路除雪に対する認識が異なるのではないか」との意見があったことから、建設部及び教育委員会へ通学路の除雪についての認識を確認した。

確認の結果、教育委員会から建設部に対して通学路除雪の依頼を行っているとの話はあったものの、具体的な路線や除雪内容など、詳細にわたる共通認識までは至っていないのではないかとこの疑問の残る状況であった。

### ア 教育委員会における通学路除雪の認識等

- ・ 通学路の除雪は、各道路管理者により実施するものであり、学校や保護者等から危険な通学路の通報があった際は、教育委員会が窓口となり各道路管理者に除雪を依頼する。

### イ 建設部における通学路除雪の認識等

- ・ 通学路とされている箇所が必ずしも除雪路線となっているものではない。また、通学路には「歩道除雪」をしている箇所と「車道除雪」をしている箇所が入り混ざっており、「通学路除雪」として一括りで考えることは難しい。

なお、これら通学路除雪の認識について、今期調査においては情報共有の状況を確認したのみであり、通学路除雪そのものの在り方については、次期以降の課題として調査研究を継続していく必要がある。

## ③ 除雪車運行システムによる除雪状況の発信・周知

市においては、除雪車の位置をリアルタイムで配信する仕組みとして、「除雪車運行システム」が令和2年度より導入し、市ホームページ上に公開しているが、市民との意見交換会において、「GPSを付けて走っているだけではないか」といった意見など、事業内容の周知や有効な活用についての課題も見受けられる。

また、今回の調査やその前後の予算審査・決算審査における質疑において、次ページの除雪車運行システムの画面のとおり、除雪車両が移動中か作業中か表示を切り替えできる機能がシステムにあるものの、有効に活用しきれていない現状も明らかとなった。

## ○ 除雪車運行システムの画面



出典：会津若松市ホームページ公開時の画像を一部加工

↑上記○内のおり、除雪車両の軌跡の色で「回送」及び「除雪中」の表示切替ができるものの、現時点では実態を表示する運用までには至っていない。

本システムは除雪車の位置の公開のみならず、除雪車両の稼働実績の報告にも活用されている。本事業の費用対効果の検証は今後の決算審査において引き続き行われていくものであるが、市民に対し本市の除排雪について理解を深めてもらうためには有効な事業であり、除雪状況の配信など他の公開方法も含め、今後の活用が期待される。

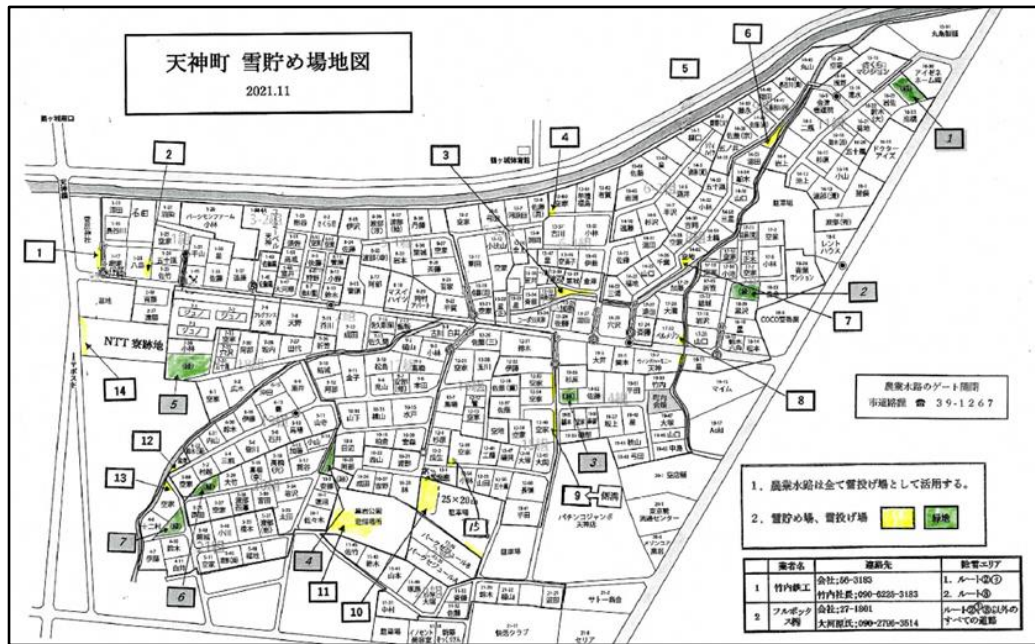
## ※ 参考 天神町町内会の降雪対策の取組

市民との意見交換会において町内会と除雪業者との事前打合せや雪ため場の確保について聞き取り調査を行った際、天神町町内会において独自の降雪対策の取組が行われていることを確認した。区長を中心とした以下の積極的な取組により、町内の除雪状況が大きく改善されていたことから、参考として紹介する。

## ○ 天神町町内会における降雪対策の取組（例）

- ・ 近隣の民間企業の駐車場を借りて雪ため場とする。
- ・ 町内会で独自に雪ため場の位置図を作成する。
- ・ 間口除雪ボランティアの報酬を町内会に寄附していただき、私道除雪の原資とする。

○ 天神町町内会が独自に作成した雪ため場位置図（抜粋）



※令和3年度 会津若松市・天神町町内会区長より提供

天神町町内会のような取組については、好事例であることから、打合せの際に雪ため場の確保のマニュアル等と併せて情報を提供するなど、他の町内会へ情報共有を行い、降雪対策の対応改善を促していく取組が必要と考える。

(4) 建設部との勉強会の実施

前述の(3)の①（除排雪における雪ため場の確保及び町内会と除雪業者との事前打合せ）における調査等の過程において、令和3年度の町内会と除雪業者との事前打合せの実施割合が、全町内会のうち23.1%であることが判明した。また、執行機関が令和4年度において対応の改善を図っているとの情報を得たことから、令和4年度の事前打合せの状況や雪ため場の確保状況について、建設部道路課と勉強会を開催し現状の確認と意見交換を行った。

勉強会においては、町内会における打合せの方法や公共用地の雪ため場の確保状況、事前打合せ結果の把握状況について確認を行った。特に、町内会と除雪業者との事前打合せにおいては、令和4年度から実施に向けた働きかけを強化しており、打合せが必要な町内会における実施率が77.8%となる見込みであることなど、改善に向けた取組を確認することができた。





また、複数の除雪業者が入っている町内会の複数回の打合せに対する負担軽減策や、打合せ後における区長から住民への情報共有の考えなど、今後の改善に向けた課題についても意見交換を行った。

○ 勉強会で示された事前打合せの考え方等

- ・ 市営住宅やマンションのみの町内会など、除雪を行っていない町内会もあり、全ての町内会で除雪業者との打合せが必要となるものではない。
- ・ 町内の路線に複数の除雪業者が入っている場合が多く、1町内会あたりの割合は平均1.7業者である。現在、各町内会は除雪に入っている業者全てと打合せを行うこととしている。
- ・ 各業者からは記述式の打合せ記録簿を提出してもらうこととしており、日時、場所、内容のほか、今年度からは雪ため場の地図の提出も求めている。

除雪事業者との事前打合せが必要な町内会数（令和4年度）

○対象町内会 507(469)町内会			
※( )内の数字は、打合せが必要な町内会数			
旧若松 計404(387)町内会			
行仁 43(39)	日新 30(29)	神指 16(16)	大戸 14(14)
鶴城 30(28)	城西 31(30)	門田 45(45)	湊 16(16)
謹教 60(57)	町北 8(8)	東山 16(13)	
城北 27(25)	高野 11(11)	一箕 57(56)	
旧北会津 計50(37)町内会			
北会津 50(37)			
旧河東 計53(45)町内会			
日橋 25(21)	八田 10(10)	堂島 18(14)	

出典：会津若松市道路課資料

○ 執行機関との意見交換における主な意見

- ・ チェックリスト方式とするなど、町内会との打合せにおける負担軽減の考えはないか。
- ⇒ チェックリスト方式は事務的には容易だが、除雪業者、町内会ともに昨年と同じ回答をすれば良いとの考えになり、実効性が伴わないと思わ



れる。雪ため場以外にも、地区の他の配慮事項も含めてしっかり記載いただくよう業者に指導したい。

また、区長の負担軽減については、複数業者が入っている場合には代表の業者とのみ打合せし、その情報を他業者も共有できるようにするなど仕組みを検討していきたい。

- ・ 各町内会における打合せ事項や雪ため場の位置を電子化して管理する考えはないか。

⇒ 毎年の蓄積があれば、除雪事業者が変わっても情報として残していけることから、いずれは電子化したい。

- ・ 打合せの情報や記録があれば、市への苦情も減るのではないか。

⇒ 苦情は除雪に不満を持った個人から来るもので、各個人に合わせて個別に除雪対応することは困難であるため、事前打合せの充実だけでは苦情は減らない。

区長に十分な情報が伝わっていても、近年は町内会自体のつながりも薄くなってきており、打合せ内容が各個人まで十分には伝わっていない。

#### (5) 予算審査・決算審査における反映

上記の手法により、降雪対策に関する課題を整理し論点として抽出した上で、予算決算委員会第4分科会で重層的に質疑を行うことにより、課題解決に向けた執行機関の考えを質し、当分科会で整理した課題を予算審査・決算審査の質疑に連動させ、執行機関の取組状況について委員間討議を行った上で、予算決算委員会第4分科会で要望的意見を取りまとめ、執行機関に対して取組強化を要請してきた。

聞き取り調査を実施した流雪溝については、令和4年2月定例会における予算審査において、執行機関より流雪溝の使用状況について、「これまで溢水が度々発生していたが、令和3年度は降雪量が多かったものの適切な利用がなされており、溢水は発生しなかった。」との答弁があり、調査は中断したものの、流雪溝を利用している町内会への意識付けができたものとする。

また、前期議会において提言を行い、現在、扇町及び松長地区で試行的取組を行っている面的除雪の民間委託については、各審査時における重層的な質疑により、実施における指揮系統に係る課題や、個人事業者であるため会津道路メンテナンス協同組合に加入できず、面的除雪に参加できない事業者の面的除雪への参入可能性など、今後事業を拡大していくに当たって検討すべき事項が明らかとなった。

町内会と業者による除排雪業務に係る打合せについては、予算審査及び決算審査において重層的な質疑を行ってきたことで、前述の(4)（市建設部との

勉強会) (P17) に記載したとおり、令和4年度より除雪業者と町内会との事前打合せの徹底が進められており、打合せにおいて雪ため場の位置を地図に落として把握していく取組、公園・緑地等を雪ため場として利用していく取組、さらには、雪ため場を前提とした公園等の整備の考え方などを確認することができた。

○ 公共用地における雪ため場の確保状況 (令和4年度)

区分	雪ため場として利用している数 (全体の施設数)
都市公園・公園	39 公園 (81公園)
緑地	147 緑地 (274緑地)
その他 (団地・広場等)	14 施設
合計	200 箇所

出典：会津若松市道路課資料より抜粋

このほか、前述の(3)の② (通学路除雪における建設部と教育委員会等との連携状況) (P15) に関連し、令和5年2月定例会議の第4分科会予算審査において、通学路となっている歩車道の除雪に対する質疑の結果、建設部は教育委員会に対し、通学路の除雪路線について十分な情報提供をしていないことが判明し、建設委員会へ提供のあった通学路の具体的な除雪箇所の地図などの資料について、教育委員会にも情報提供するよう要望的意見として要請を行った。

(6) 本テーマにおける今後の方向性

降雪対策における執行機関の取組は、毎年着実な前進が見受けられ、一定程度の評価をするところであるが、関係機関との連携や、住民への除雪状況の周知については改善の余地がある。特に、通学路の除雪に対する建設部と教育委員会の情報共有は、十分になされているとは言えず、通学路除雪の在り方も含め、除雪路線と学校が指定する通学路の共有や、国県道の道路管理者を含めた協議などを進め、児童・生徒の安全な通学のために情報共有を含め連携を強化していく必要がある。

面的除雪の民間委託については、現在扇町及び松長地区で実施されているが、指揮系統など、今後の規模拡大には課題が多い状況にある。面的除雪は効率的・効果的な除雪方法であり、より良い除雪ができるよう契約方法などの手法についても検討していく必要がある。

除雪車運行システムについては、ICTを活用した方法はツールとして有効であるが、市民への周知や有用性について課題が見受けられる。除雪車両

への「作業中」の看板設置など、アナログな手法を併用することについても検討の余地があると考える。

また、町内会と除雪業者との事前打合せに関しては、各町内会において打合せに対する認識に差があり、町内会、除雪業者ともに属人的となっている傾向がある。事前打合せの重要性の周知について、建設部と町内会を所管している部課との連携が必要である。加えて、委託契約の時期による、事前打合せ期間の問題についても、通年での道路管理による体制づくりなどについて、引き続き研究していく必要があると考える。

除雪車運行システム、事前打合せの両方に共通して言えることは、背景となる除雪における市民周知の重要性を認識することである。市民が知ることによって活用できる仕組みとしていく必要がある。

降雪対策については、上記に列挙したほか様々な課題がある。今後とも引き続き、市民との意見交換会などで示された市民意見を基に各種課題を整理し、課題解決に向けた手法を検討するとともに、課題解決に向けた予算の確保、執行がなされているかなどを注視し、より良い除雪が行われるよう調査研究を進めていく必要がある。

## 第4 次期議会への申し送り事項（※一部再掲あり）

予算決算委員会第4分科会（政策討論会第4分科会を含む）では、「防災などの地域の諸問題解決に向けた地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築について」、「都市計画の基本的方向性について」の2つの討論テーマに相互に関係する具体的検討テーマとして、「市民の安心・安全を担保するための社会インフラの在り方について」及び「官民連携による降雪対策の在り方について（官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について）」の2つを具体的検討テーマとして設定し、所管事務調査に取り組んできた。各具体的検討テーマ等について、以下のとおり次期議会へ申し送り事項を記載する。

### (1) 市民の安心・安全を担保するための社会インフラの在り方について

社会インフラに関する所管事務調査については、今期において、国、県が積極的に進めている河川の河道掘削、河道拡張における洪水時の効果を確認できたところであるが、市が管理する河川、水路についても、予算審査、決算審査における質疑、当分科会での調査研究の継続などにより研究を進め、市全体のインフラ整備について理解を深めていくことが必要である。引き続き、市民との意見交換会などで示された市民意見を基に課題を整理し、課題解決に向けた手法を検討するとともに、市における課題解決に向けた予算の確保状況や、予算の適正な執行について注視していく必要がある。

また、道路等の整備に関する市民要望においては、現在未対応となっている要望について、要望から10年以上経過した要望が400件弱存在する。これらについては、現地調査や聞き取り等による内容の精査が進められているが、市民要望に十分対応していく仕組みや体制の構築までには至っていない。今回精査の対象となっていない約300件の要望についても、将来的な対応や精査の必要があり、特に要望の管理や対応の仕方について、引き続き調査研究を進めていく必要がある。

このほか、今期の具体的検討テーマとしての調査研究には至らなかったものの、東山浄水場や鶴ヶ城体育館などの公共施設の老朽化についても、今後のインフラ整備における課題があり、注視していく必要があると考える。

本市におけるインフラ整備については、「会津若松市総合治水計画」、「会津若松市橋梁長寿命化計画」、「会津若松市水道事業ビジョン」、「会津若松市下水道ストックマネジメント計画」など、分野ごとの個別計画が策定されているものの、インフラ全体についてのマネジメント計画は策定されていない。また、市民からの要望の多い生活道路についても、日々のパトロールによる現状の把握と応急的な補修により対応している状況にあり、計画的な管理を進めていく必要がある。将来的には、民間への道路管理の包括委託の可能性も視野に入れ、各種事業内容の洗い出しや、除雪を含めた通年での道路管理など、議会として将来のインフラ管理を見据えた研究を進めていくべきと考える。

## (2) 官民連携による降雪対策の在り方について（官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について）

降雪対策における執行機関の取組は、毎年着実な前進が見受けられ、一定程度の評価をするところであるが、関係機関との連携や、住民への除雪状況の周知については改善の余地がある。特に、通学路の除雪に対する建設部と教育委員会の情報共有は、十分になされているとは言えず、通学路除雪の在り方も含め、除雪路線と学校が指定する通学路の共有や、国県道の道路管理者を含めた協議などを進め、児童・生徒の安全な通学のために情報共有を含め連携を強化していく必要がある。

面的除雪の民間委託については、現在扇町及び松長地区で実施されているところであるが、指揮系統など、今後の規模拡大には課題が多い状況にある。面的除雪は効率的・効果的な除雪方法であり、より良い除雪ができるよう契約方法などの手法についても検討していく必要がある。

また、除雪における市民への周知に関する課題については、除雪車運行システムの運用や、町内会と除雪事業者と事前打合せの在り方が挙げられた。

除雪車運行システムについては、ICTを活用した方法はツールとして有効であるが、市民への周知や有用性について課題が見受けられる。車両への「作業中」の看板設置など、アナログな手法を併用することについても検討の余地があると考ええる。

町内会と除雪業者との事前打合せに関しては、各町内会において打合せに対する認識に差があり、町内会、除雪業者ともに属人的となっている傾向がある。事前打合せの重要性の周知について、建設部と町内会を所管している部課との連携が必要である。加えて、委託契約の時期による、事前打合せ期間の問題についても、通年での道路管理による体制づくりなどについて、引き続き研究していく必要があると考える。

除雪車運行システム、町内会と除雪事業者との事前打合せの両方に共通して言えることは、背景となる除雪における市民周知の重要性を認識することである。市民が知ることによって活用できる仕組みとしていく必要がある。

降雪対策については、上記に列挙したほか様々な課題がある。今後とも引き続き、市民との意見交換会などで示された市民意見を基に各種課題を整理し、課題解決に向けた手法を検討するとともに、課題解決に向けた予算の確保、執行がなされているかなどを注視し、より良い除雪が行われるよう調査研究を進めていく必要がある。

## 第5 取組経過一覧

### 1 政策討論会第4分科会の政策研究経過

年	月 日	内 容
令和元年	9月2日	□自主研究（具体的検討テーマ設定、行政調査について）
	10月15日	□自主研究（具体的検討テーマ設定、行政調査について）
	11月6日	□自主研究（具体的検討テーマ設定、行政調査について）
	11月27日	□自主研究（国、県事業の調査研究、行政調査について）
	12月3日	□自主研究（国、県との勉強会）
	12月13日	□自主研究（国、県との勉強会の総括）
令和2年	1月14日	□自主研究（国、県との勉強会のまとめ、行政調査について）
	1月20日～21日	□行政調査（神奈川県鎌倉市＝鎌倉市社会基盤施設白書及び社会基盤施設マネジメント計画について、静岡県熱海市＝JR熱海駅前広場整備について）
	2月17日	□自主研究（行政調査の総括、今後の調査研究事項と課題について）
	6月24日	□自主研究（市民の安心・安全を担保するための社会インフラの在り方、今後の調査研究事項について）
	7月15日	□自主研究（これまでの河川関係調査のまとめ、今後の調査事項、調査手法について）
	8月3日	□自主研究（官民連携、協働による道路等のインフラの維持管理・整備手法について）
	8月25日	□自主研究（建設部における要望内容の調査、中間報告案について）
	10月20日	□自主研究（道路等の市民要望箇所の現地視察、中間報告案について）
	10月29日	□政策討論会全体会・中間報告
	11月12日	□自主研究（現地調査の総括）
	12月16日	□自主研究（分野別意見交換会の実施に向けた調査事項、実施後の対応について）
令和3年	1月18日・19日	□自主研究（建設部における道路等に関する要望事項取扱いの調査）
	1月28日	□自主研究（建設部における調査の総括、今後の調査方針について）
	2月10日	□自主研究（道路等に関する市の補助制度の調査、今後の調査について）
	3月30日	□自主研究（私道の実態調査の振り返り、流雪溝利用状況の調査）
	4月9日	□自主研究（私道の除雪、流雪溝の調査割り振り、調査事項の方針について）
	4月22日	□自主研究（流雪溝調査アンケート作成、中間総括について）
	5月12日	□自主研究（コロナ禍における流雪溝調査の延期、中間総括について）
	5月27日	□自主研究（私道除雪、中間総括について）



年	月 日	内 容
令和3年	7月19日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会・中間総括
	10月14日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究テーマの検討）
	11月2日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究テーマの設定、行政調査先の検討）
	11月12日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査先の決定、調査研究の進め方について）
	12月23日	<input type="checkbox"/> 自主研究（今後の調査研究、行政調査における調査事項について）
令和4年	4月19日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究の中間とりまとめについて）
	7月11日	<input type="checkbox"/> 自主研究（雪対策に係る政策研究、行政調査について）

令和4年8月に、通年議会の導入と併せて、政策討論会の政策研究機能を、予算決算委員会の機能として整理し、各分科会の政策研究が引き継がれた。

## 2 予算決算委員会第4分科会の政策研究経過

年	月 日	内 容
令和4年	8月19日	<input type="checkbox"/> 雪対策に係る調査研究、行政調査について
	9月26日	<input type="checkbox"/> 行政調査について
	10月12日	<input type="checkbox"/> 雪対策に係る調査研究、行政調査について
	10月18日 ～19日	<input type="checkbox"/> 行政調査（東京都府中市＝インフラマネジメント計画及び道路等包括管理事業について、千葉県千葉市＝「ちばレポ」を活用した市民協働による道路等の課題解決の取組について）
	11月8日	<input type="checkbox"/> 行政調査の総括、雪対策に係る政策研究について
	12月26日	<input type="checkbox"/> 雪対策に係る政策研究について
令和5年	1月19日	<input type="checkbox"/> 雪対策に係る政策研究について
	2月9日	<input type="checkbox"/> 雪対策に係る政策研究について
	2月13日	<input type="checkbox"/> 建設部道路課との勉強会
	4月13日	<input type="checkbox"/> 令和5年2月定例会議における審査の振り返り、最終報告に向けた政策研究のまとめについて
	4月25日	<input type="checkbox"/> 予算決算委員会・所管事務調査の報告
	5月2日	<input type="checkbox"/> 最終報告に向けた政策研究のまとめについて
	5月19日	<input type="checkbox"/> 最終報告に向けた政策研究のまとめについて
	6月1日	<input type="checkbox"/> 最終報告内容の確認について

令和元年8月27日

政策討論会第4分科会委員長 成 田 芳 雄 様

会津若松市議会議長 清 川 雅 史

前期議会からの申し送り事項について（通知）

標記の件について、令和元年8月19日に開会された各派代表者会議において協議された結果、前期議会から申し送られた別紙記載の事項のとおり引き継ぐべきものと確認されましたので、通知いたします。

あわせて、前期議会における市長に対する提言事項及び調査研究の経過等の詳細についてとりまとめた最終報告書も添付いたしますので、よろしくお取り計らいください。よろしくお願いいたします。

## 政策討論会第4分科会の申し送り事項

### 1 防災などの地域の諸問題解決に向けた地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築について

本テーマについては、具体的検討テーマを「官民連携による降雪対策のあり方について」及び「水道事業の健全かつ安定的な運営について」と設定し、調査研究を行ってきた。

まず、降雪対策については、行政のみによる対策では十分とは言えず、改めて地域と行政等との連携の必要性を確認したところである。その一方で、少子高齢化や人口減少の影響により、地域もさまざまな問題を抱えている現状にある。このような中で、地域の諸問題を解決していくためには、行政と地域、除排雪業務に当たる業者などが話し合い、地域の実情を踏まえながら、それぞれが担う役割について共通認識に立ち、それぞれが主体的に活動していく必要がある。さらに、市直営・民間問わず、オペレーターが高齢化となり、人手不足が深刻化する中、市民の冬期間の安全を担保するため、現在の除排雪を維持していく体制についての検討も進める必要があると考える。

水道事業については、水道料金の引き上げを実施したことにより、改善の方向に向かいつつある。しかし、人口減少をはじめとした社会情勢の変化により水道使用量が今後も減っていくことが予想され、また、市民に安全・安心な水を提供するためには、老朽管、浄水施設などの改修費用も必要となってくるなど、今後も厳しい経営を強いられるものと考え。予算審査・決算審査を通して、随時経営状況をチェックするとともに、広域化など新たな事業形態についても必要に応じて調査研究する必要がある。

本テーマの検討に当たっては、上記のことを念頭に置きながら、引き続き具体的検討テーマを設定し、検討していく必要がある。なお、今期議会において設定した具体的検討テーマの今後の方向性については、以下のとおり整理したものである。(一部再掲あり)

#### (1) 官民連携による降雪対策のあり方について

降雪対策は、市民との意見交換会において、依然として多くの意見が寄せられる課題である。こうした意見をつぶさに分析し、どのような課題が潜在しているかを十分に把握したうえで、課題解決に向けた検討を行うことが必須である。

降雪対策のうち、除雪については市民から評価する声が聞かれるようになった一方、早期の排雪を要望する声が多くなってきていることから、今後は除雪と排雪との連携を強化する必要がある。オペレーターの不足・高齢化の課題は、市直営・民間問わず顕著であることから、今後の除排雪体制の維持、作業の効率化という視点から、除排雪業務の全面民間委託について検討する必要がある。

また、私道の除雪、高齢化に伴う福祉除雪、地区ごとに異なる雪に対する

課題などは、行政・地区・業者の連携が必要であり、行政内部でも、各部が連携して対応しなければならない。こうしたことから、コントロールタワーとして全庁的に取りまとめる部署の設置についても調査研究が必要である。

今後は、こうした課題をさらに精査し、解決に向けた手法を検討するとともに、課題解決に向けた予算の確保、執行がなされているかを注視していく必要がある。

## (2) 水道事業の健全かつ安定的な運営について

水道は、市民生活・経済活動に欠かすことのできない重要なライフラインである。人口減少が進むと予測されるなか、安心安全な水を供給するためには、浄水設備や給・配水管といった給水施設の維持管理は不可欠であり、水道事業の健全かつ安定的な運営はその絶対条件となる。

今般の水道料金の改定により、水道事業経営は、危機的な状況から脱する見通しとなった。今般の改定の大きな要因は、大規模工場の撤退やリーマンショック、東日本大震災の発生など社会経済情勢の変化により、給水量が大幅に低下したことであるが、今後も、人口減少に伴い給水量が減少していくことが予測され、水道事業は厳しい経営を強いられるものと推察される。

委員間討議において、ピーク時から大幅に減少している工場用水の使用水量を増やす取組や、他の地域に向けた水の供給の検討など、収益増加に向けて新たな施策を検討すべきといった意見や、現在実施されている水道事業の第三者委託についても効果や責任の所在などを検証すべきといった意見が出されたところである。

今後は、予算審査・決算審査を通して、こうした点を踏まえながら水道事業の経営状況やさらなる経営改善に向けた取組を注視していく必要がある。

## 2 都市計画の基本的方向性について

本テーマについては、具体的検討テーマを「市営住宅の在り方」と設定し、調査研究を進めてきた。

今期の調査研究は、現状把握をもとにした課題の抽出に力を入れてきたところであり、次期議会では課題の解決に向けた検討を進めていく必要がある。

今後は、これまでの住宅困窮者のための市営住宅としての側面だけにとらわれず、厳しい地方財政の中で、都市縮減社会に対応した社会資本整備を図っていくためには、既存ストックの有効活用を図るとともに、社会資本の効果的・効率的な維持・更新を図ることが重要になるものと考えられる。

本テーマの検討に当たっては、上記のことを念頭に置きながら、引き続き具体的テーマを設定し、検討していく必要がある。なお、今期議会において設定した具体的テーマの今後の方向性については、以下のとおり整理したものである。(一部再掲あり)

### (1) 市営住宅の在り方について

市営住宅は、これまで同様、住宅困窮者のためのセーフティネットとしての役割を有することは当然であるが、少子高齢化が進み、地域コミュニティ

の希薄化が課題となっている現状においては、コミュニティの維持と他世代間の交流の促進など、まちづくりの手法の一つとしても活用できる公的資産としての側面を有するものと考えるところである。

市営住宅施策の基本方針である長寿命化計画は、令和2年度で現行の計画期間が終了することから、改訂作業が進められている。

今後は、地域コミュニティの維持、少子高齢化対策の視点からも、市営住宅の在り方をさらに検討する必要がある。また、限られた予算の中にあっては、既存ストックを有効に活用することが求められることから、次期長寿命化計画の内容について、十分に検証していく必要があるものと考えるところである。